

とちお 50.4

No.220

編集と発行 新潟県栃尾市役所 電話(02585) 2-2151

とちお第220号昭和50年4月10日発行 毎月10日1回発行 (定価1部8円) 昭和32年2月20日第3種郵便物認可

守門滑降距離スキー大会おわす

シーズンの最後を飾る守門滑降距離スキー大会が、好天に恵まれて、さる3月23日行われました。

昭和8年に第1回大会が行われて、ことし数えて34回目、途中戦時中中断したり、少雪で中止になったりしながらも、広く県内のスキー愛好者の熱意に支えられて今日に至りました。

ことしの大会には、東京、京都、群馬県など遠来の選手を交えて270人の選手が参加して技を競いました。



犬の注射

犬の登録とことし第1回目の狂犬病予防注射を下表の日程で行います。犬を飼っている方は、近くの会場で必ず受けてください。

登録料 300円 注射料 400円

なお、不用犬の野犬化を防ぐため5月15日午前10時から正午まで市役所で不用犬の引取りを行います。(印かんが必要です。)

月日	会場	時間
5/12 月	東谷支所(農協)	9:30~9:50
	栃堀支所(農協)	10:00~10:10
	米伝(米産商店)	10:30~10:40
	入東谷支所(農協)	10:50~11:00
	吹谷(藤崎商店)	11:10~11:20
5/13 火	川谷支所(農協)	13:10~13:20
	小貫公民館	13:30~13:40
	下塩谷支所(農協)	9:30~9:50
	人面支所(農協)	10:00~10:10
	二日町(中越ファーム)	10:20~10:30
5/14 水	九川消防小屋	11:00~11:10
	上塩谷支所(農協)	11:20~11:40
	入塩川支所(農協)	11:50~12:00
	半蔵金支所(農協)	10:00~10:10
	森上(宮田商店)	10:20~10:30
	新山公民館	10:40~10:50
	中野保支所(農協)	11:00~11:20
5/15 木	西谷支所(農協)	11:30~11:40
	西谷支所(農協)	13:20~13:40
	之貝区事務所	13:50~14:00
	軽井沢分校	14:10~14:20
	比礼作業場	14:30~14:40
5/15 木	市役所	10:00~11:30

ご存知ですか 障害者世帯の受信料減免

NHKでは重度身体障害者のいる世帯に対し、放送受信料の減免を行っています。次の条件に該当し、まだ手続きのお済みでない方は福祉事務所に印鑑を持参して早急に手続きをおすすめください。

◎全額免除
身体障害者手帳所持者を構成員に含み、かつ、その世帯を福祉事務局長が貧困(生活保護基準)の最低生活費の額に身体障害者特別加算額を加えた額以下の費用で営まれている生活状態と認められた世帯が、その身体障害者と同一の住居に受信機を設置して放送受信契約

労働保険年度更新のお知らせ

—長岡労働基準監督署—

労働保険の一部改正並びに昭和五十年年度の申告についての説明会及び集合受付が次の日程で行われます。

労働保険の一部改正並びに昭和五十年年度の申告についての説明会 四月十七日 午後一時三十分から四時 栃尾織物工業協同組合

集合受付(指導を含む) 四月二十四日 午前10時から午後二時まで

当日、都合の悪いからと申告にわからないところのある場合は、長岡労働基準監督署(長岡市東新町砂山五百十番地十四、電話〇二五八-〇三七八七)に照会ください。

発生件数 5件(前同月5)

死者 0人 傷者 7人

原因別..... スリップ 3 わきみ 1 後方不確認 1

交通事故発生状況

昭和50年2月現在

(2月末日現在)

世帯数 7,707

男 16,239

女 17,204

計 33,443

今月の税金

▷固定資産税

納期 4月30日

行政相談日

▽とき 四月二十四日

午前10時から午後三時まで

▽ところ 市役所市民相談室

なんでも気軽に相談ください。

台帳法にいう世帯主である者がその住居に受信機を設置して放送受信契約を締結している場合、二級に該当する重度の肢体不自由者で、住民基本台帳法にいう世帯主である者がその住居に受信機を設置して放送受信契約を締結している場合、三、戦傷病者手帳を所持する者のうち、障害の程度が恩給法に規定する特別項症から第一款症に相当する重度の戦傷病者で、住民基本台帳法にいう世帯主である者がその住居に受信機を設置して放送受信契約を締結している場合。

お も な 内 容

50年度予算の説明.....2.3.4.5.6	危険物・ごみ収集日程.....11
3月定例市議会から.....7	とちおと人物(物語).....12
国保税を引き上げ.....8	公民館のページ.....13
市職員人事異動.....9	お知らせ.....14
お元気ですか	(都合により、ご紹介しは休
(市長からのたより).....10	みます。)

冊子「とちおと人物」は、売り切れました。たいへんありがとうございました。

豊かな市民生活を願い

29億9千万円

国は世界的な経済事情の悪化の中で前年に引き続き物価安定をめざして総需要抑制策を堅持する基本方針であり、地方財政計画もこれに副って策定されております。

市の財政も物価増高、景気沈滞の経済状況を背景にして、予算編成にあたっては人件費、物件費が急増した反面、市税をはじめ自主財源の増は多くを期待できず、勢い義務的経費の増額

が投資的経費を圧迫するという、かつてない財政状態となりました。しかしながら、私が念願とする豊かで明るい市民生活の実現を期すために、きびしい財政事情を充分認識しながらも、前年度の歳入実績見込みをふまえて積極的に財源を捕捉し、緊急度と重要性を

予算編成にあたって

市長 渡辺 芳夫

実施事業面に配慮し、財源の重点的配分と経費支出の効率化を図り、投資的経費の落ち込みを防止するよう努力いたしました。現在の社会情勢から見ても、今後の財政運営にはきびしいものが予測されますが、全職員一丸となってこの事態に対処し、行政サービスを下下させないよう努めますので、市民のみならずのご理解とご協力をお願い申し上げます。

すべての市民が喜んで暮らすことができるようにと願い、法令に基づくものはもちろん、制度的に特定財源の見込めるものはできるだけ拡充するように配慮しました。

おとしよりのための対策としては、老人居室整備資金の件数拡大、敬老会委託料を増額し、敬老思想の普及とおとしより自身に生き甲斐を持つていただくよう配慮しました。

心身障害者対策としては、その苦痛を少しでもやわらげていただくための各種助成を行い、新たに日常生活用具給付費を計上しました。

民生費

市民の……幸せを願い

未来の社会の担い手である児童の福祉対策については、遊び場に恵まれない地域に設置費補助を行い、昨年制度化したへき地保育所については、常設保育所の形態に近づけるため母母の処遇改善、運営費等の増額について措置しました。

建設中の上の原公営住宅建替工事については、本年七月頃の完成をメドに所要額を計上しており、この完成により住宅難緩和に対処できるものとしております。

50年度一般会計予算

とこいな仕事に



昭和五十年度の予算が、さる三月二十日の三月市議会最終日に議決されました。

一般会計予算は、二十九億一千九百三十三万円で、伸び率は二十五億(四億九千七百二十九万円)です。

一昨年来の世界的な景気沈滞は、市財政にも多大の影響を与えており、今後の財政運営には余断を許さないものがあります。が、四十九年度からの継続事業である東小の建設事業の推進、市民福祉、生活環境施設整備など緊急性と重要性を考慮してきめ細かく編成してあります。

また、国民健康保険、伝染病院の特別会計五億七千二百二十六万円、ガス・上水道の企業会計の支出八億八千八百二十三万円も議決されました。この予算のおもな内容をお知らせします。

父兄負担……軽減に努力

教育費

教育費は、児童・生徒の学力向上と心身の健全な育成をはかることを究極の目標に、施設・設備の整備と教育活動に直接必要な経費の充実に重点をおき、父兄負担の軽減に配慮しました。

教育費の総額は七億六千九百三十五万円で、本年度予算総額の二十六・四%にあたります。

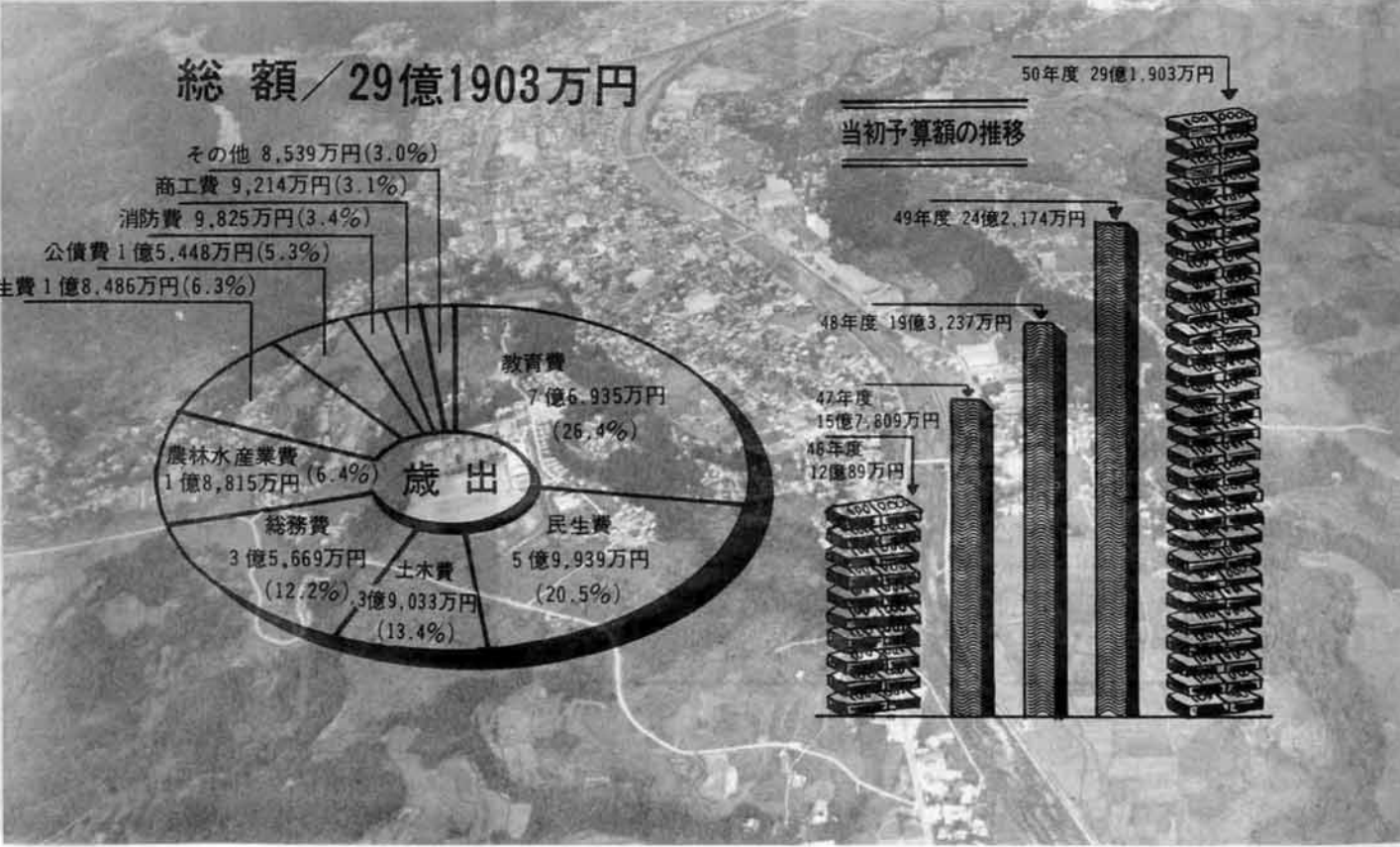
このなかでもっとも大きなウェイトを占めるのが東小学校の建築費で、前年度の継続分と合せて四億四千四百九十九万計上し、昭和五十二年開校を目指しています。

施設整備については効率的な運用と児童・生徒の安全に重点をおき、

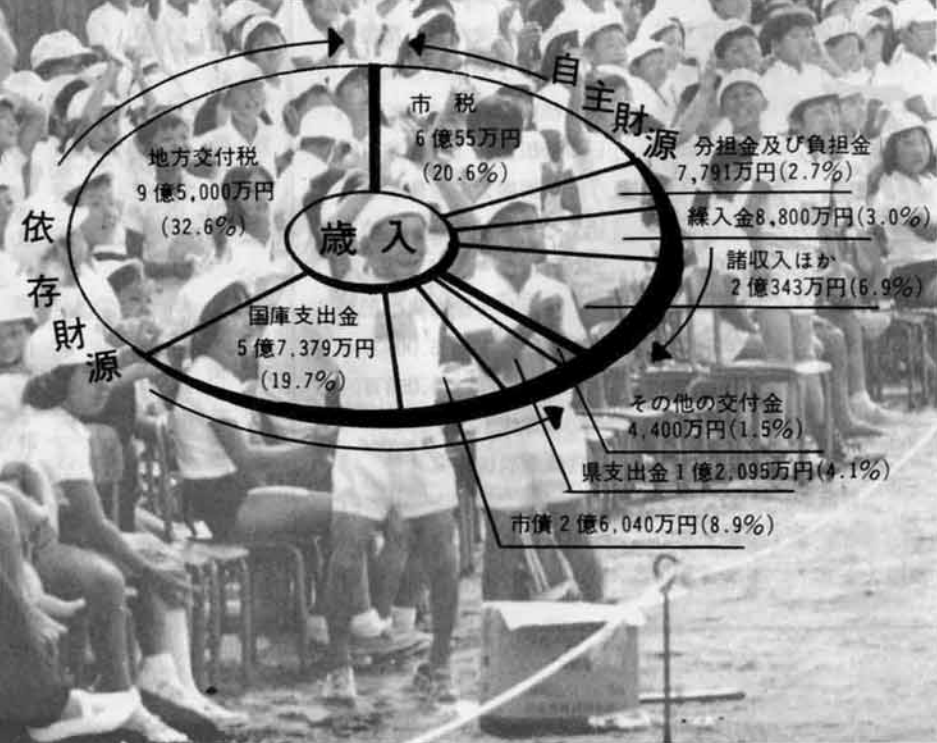
の整備については、補助制度を有効に活用して教育の近代化に合せた整備を図るよう措置しました。

父兄負担の軽減については従来から進めてきた児童・生徒用図書購入費の引き上げ、あらたに給食用燃料費の一部公費化、中学校の体育大会諸経費として中体連に対する補助金の増額など積極的に取り組まれました。

社会教育については、生涯教育の理念にたつて人間形成の追求に施策の重点をおき、事業の質的向上・充実にめざして、移動公民館の導入により事業展開に機動力を図るよういたしました。



一般会計予算のなりたち



性質別歳出



土木費

生活道路の整備に重点

都市計画街路事業も積極的に

市民生活に直結し、市勢発展の基盤である道路の整備を推進して行くため、道路新設改良については、請負工事によるもの一億三千二百三十三万円(道路改良六千三百七十三万円、アスファルト舗装六千八百六十万円)直営による道路新設改良三千五百六十二万円(道路改良二千四百三十三万円、生コン舗装二千二百二十九万円)を計上しました。

農業振興を図るため 農業基盤の確立をめざす

農林水産業費

市の総合基本計画に基づく土地基盤整備事業を推進するため、団体営かんがい排水事業(栃堀大江)として三千四百六十万円、県営農免道路事業(平ノ首畑)費負担金として二千二百六十万円、単一土地改良事業費補助金として千三百万円、小規模土地基盤整備特別融資利子補給として四百九十九万円を計上して農業基盤の確立を図ることにしています。

市勢進展のため 各種将来計画を策定

総務費

総務費は、全般の管理的経費の大半が計上されているため予算総額の十二割にあたります。総務費の予算内容は他の費目と異なり、直接事業実施に伴う経費は少なく、市の将来計画策定に伴う経費が多く盛り込まれています。

Table with 2 columns: Category and Amount. Includes items like 諸収入 (8,018万円), 分担金・負担金 (7,790万円), 繰越金 (5,000万円), 繰入金 (8,800万円).

衛生費

清潔で快適な 市民生活のために

衛生費では、市民が健康な毎日を送ることができるよう、予防接種・保健指導など市民の健康管理のための予算と、清潔で快適な生活環境づくりを旨として、衛生害虫の駆除をはじめ、ごみ・し尿処理などに必要な経費を計上しました。

一方、清潔な生活環境づくりのために清掃及びねずみ駆除薬剤費

商工費では、基幹産業である繊維の不況とこれに関連した市民所得の低滞など一連の景気沈滞のなかにあつて、繊維産業など中小企業者に対する融資制度

その他の予算

労働費 千七百七十七万円
出かせぎ帰省バス運行に伴う借上料三十万円、出かせぎ者訪問旅費のほか、労働金庫に二百五十万円を預託して勤労者の資金借入れに便宜を図るようにしました。

商工費

特に繊維関係

不況克服をめざし 融資制度を拡充

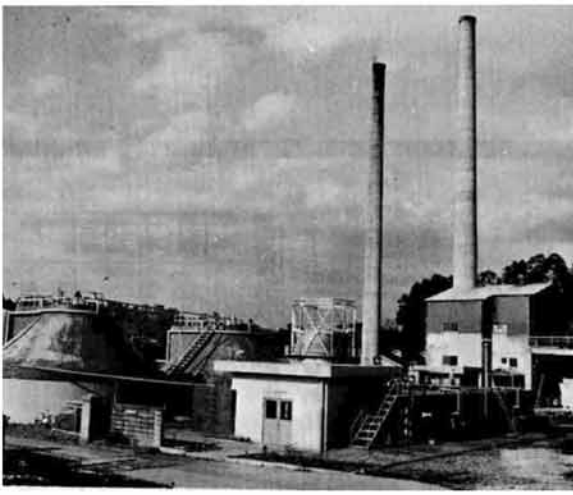
不況克服をめざし、業界の自主性を尊重しながら業界が行う不況対策事業を積極的に支援するため補助金百万円を計上しました。

また、勤労青少年ホーム関係では、市内の事業所で働く青少年の健全な育成を図るため各種講座の

Table with 2 columns: Category and Amount. Includes items like 地方交付税 (9億5,000万円), 市税 (6億5,400万円), 建設・住宅建設 (955万円), 委託金 (955万円).

財源

開設と図書など備品の充実を図るための所要額を計上しました。最近の生活構造は、消防力の強化をますます必要とするところから、消防力の増強を図り、職員研修を行うための予算を計上しました。



清掃センター

国保会計 五億六千七百九十九万円

四月から 保険税率を引き上げ

国保会計は、各種公費負担制度（老人医療費の無料化、高額療養費制度など）の発足に伴う波及と昭和四十九年度の二回にわたる医療費の値上げなどの理由により、

《上水道事業》

上水道事業については、第二次拡張事業による事業債償還利息、人件費、物件費の高騰により支出が収入を大きく上回り、四千七百

公営企業会計

安定供給を目指して

上水道 ガス 供給施設を拡充

このため、昭和三十五年以來据え置きを堅持してきた水道料金も、年度内に改定せざるをえない財政状況となりました。

《ガス事業》

ガス事業については、将来のガス需給事情を考慮して、石油資源見附鉱場から供給所まで輸送導管の増設を行い将来に備えます。

企業会計予算

会 計	収 入	支 出
上水道	収益的 1億 293万円	1億 5,045万円
	資本的 3億 375万円	3億 3,519万円
ガ ス	収益的 1億 3,923万円	1億 2,807万円
	資本的 2億 5,701万円	2億 7,449万円

③ 収益的とは、人件費、屋内工事費、器具などの営業内容をあらわす損益勘定。資本的とは、施設の拡張、本管工事、機械、備品などの設備投資をあらわします。

このため、昭和三十五年以來据え置きを堅持してきた水道料金も、年度内に改定せざるをえない財政状況となりました。

除給付費は記録的な増加を示しています。このため、本市の保険税の税率は昭和四十二年以來据え置いたままでしたが、現在の税率では今後収支の均衡を維持できないという判断に基づいて、四月から平均六十一パーセントの引き上げを行うことになりました。

（引き上げ理由など細かいことは八ページをご覧ください。）

すでにご承知のとおり、四月二十七日執行される第六回市議会議員選挙から市議会議員の定数が六人減員されて二十四人になります。

市議会委員会 条例を改正

三常任委員会制に

常任委員の任期は2年

三月二十日の市議会本会議で議員発議により、本市議会委員会条例の一部を改正する条例を議決して、五月一日から施行されます。



自衛官募集中

陸、海、空、自衛官(2士)を募集しています。自衛隊の規律ある団体生活で、技術を修得しませんか。

- 総務文教委員会 八人
- 建設企業委員会 八人
- 産業厚生委員会 八人
- 所管事項
- 総務文教委員会
- 総務課、企画調査課、市民課、税務課、会計課、教育委員会、選挙管理委員会、市民会館、監査委員事務局、議会事務局の所管に属する事項のほか他の委員会の所管に属さない事項
- 建設企業委員会
- 建設課、ガス水道課、消防機関の所管に属する事項
- 産業厚生委員会
- 産業課、保健衛生課、福祉事務所、農業委員会、勤労青少年ホームの所管に属する事項

任期について、それぞれ次のよう

市民体育施設の整備をめざし

市民体育施設整備基金条例制定

三月市議会では、次の十一の条例が新設又は改正されました。条例は、地方公共団体が行う事務についていろいろのきまりを明らかにするために作られるもので

現在、栃尾市には百十一の条例があります。今回新設された栃尾市立出張診療所設置条例、栃尾市市民体育施設整備基金条例の二件を追加すると百十三になります。

次に、今回新設、改正された条例の名称とおももの内容についてお知らせします。

請願と陳情

採択されたもの
▽梅野俣地内の市道改良に関する請願
▽梅野俣区長
▽ガス水道の本管早期布設に関する請願
▽北河頃区長
▽老人憩の家建設促進に関する請願
▽栃尾市老人クラブ会長
▽田代区内道路(下倉線)の

ものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
◆栃尾市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
◆栃尾市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
◆栃尾市国民健康保険条例の一部を改正する条例

◆国民健康保険条例は、国民健康保険制度の財政面の基本をなすもので、この条例の規定によって被保険者の負担額が決まります。

◆国民健康保険税の税率は昭和四十二年から変えており、不採択になったもの
▽塩谷地区開発センター前庭舗装に関する請願
▽上塩谷地区区長
▽冬期間バス登校に関する請願
▽小貫区長
▽学校給食従事者の身分保障に関する請願
▽栃尾市学校給食会会長
▽荷頃中学校整備に関する請願
▽荷頃中学校PT A会長

助役に

田辺氏を再選

栃尾市助役田辺喜作氏は、三月三十一日任期満了のため、市長は同氏を再び選任することとし、三月二十日の市議会本会議で満場一致の同意を得ました。

今井正行氏

公平委員会委員今井正行氏は、三月三十一日任期満了のため、市長は、同氏を再選することとし、三月二十日の市議会本会議で満場一致の同意を得ました。

教育委員に

仲野氏を任命

教育委員の加藤鉄司氏は、一身

つづけられてきた入東谷出張診療所を条例ではつきりと位置づけて地域の医療の充実を図ろうという目的で新しく作られた条例です。

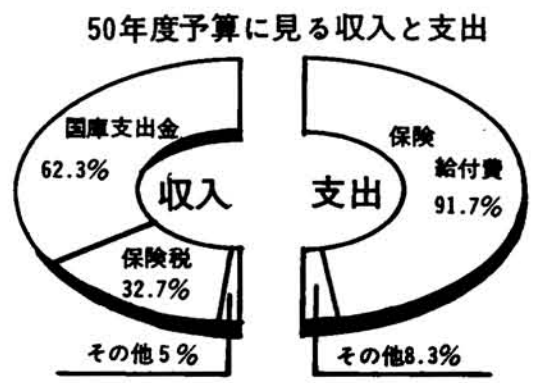
◆栃尾市市民体育施設整備基金条例
本市のおかれている体育施設の整備について、出来るだけ早い機会に整備することを目的に、この条例にもとづいて資金の蓄積を図りより良い施設の整備を行うため新しく作られた条例です。

国民健康保険税を引き上げ のび続ける医療費にそなえて

国民健康保険税が、四月から平均六十一パーセント引きあげられることになりました。なぜ値上げが必要なのか。値上げに踏み切った理由などについてご説明いたします。

国民健康保険制度は、国民がお互いの収入に応じてお金を出しあい、これに国が負担するお金をあわせて、いざというときに安心してお医者さんに診療を受けられるようにしようというものです。

昨年十月発行の本紙号外(国保だより)でもふれておきましたが、みなさんひとりひとりが健康管理の正しい認識にたつた早期治療の傾向から受診率が急激な高まりを見せ、保険給付費は下図のグラフをご覧になるとおわかりのとおり毎年二十パーセント前後の上昇で、特に四十八年からは三十パーセントを越す急上昇を示しています。これに対して収入は、昭和四十二年に現行

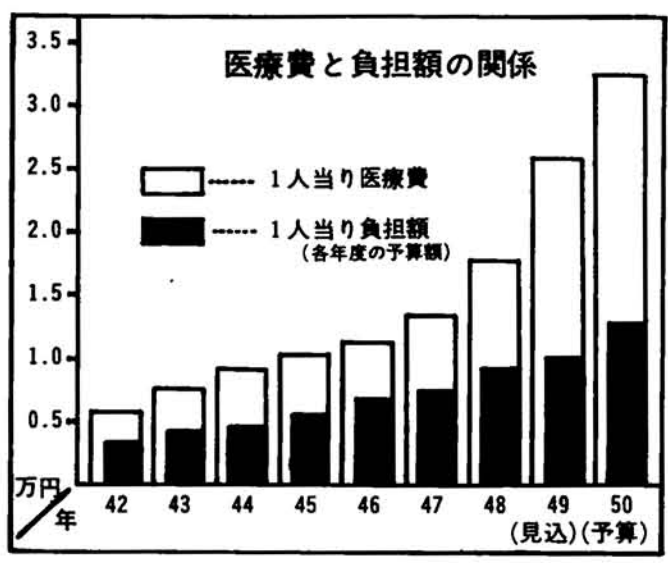


国民健康保険の収入は、上図のグラフをご覧になるとおわかりのように国庫支出金と保険税で構成されています。一方、支出は全体の九十一・七パーセントと大半が保険給付費——つまり医療費として使われております。

わたしたちは、健康であるにこしたことはない、相互扶助としての国民健康保険制度がその真価を発揮していることは喜ぶべきことですが、反面、医療費支出の急

激な伸びが今回の値上げを招いた結果となりました。

この額を他市と比較してみますと、県下二十市で最高は一万七千八百円。市の平均でも一万四千八百円。今回の値上げしても尾市の一人当たり負担額は二十市中最低です。



保険税は、所得割、資産割、均等割、平等割の四つの方法で計算されます。

このうち、今回の改正では次の三つがそれぞれ引き上げられます。

◎所得割 前年の所得(基礎控除後)を課税標準として、その百分の二・八割を四・〇割に。

◎均等割 被保険者一人につき六百七十円を三千円に。

◎平等割 一世帯について千七百六十円を五千六百四十円に。

この三つと今回引き上げをしなかった資産割額を合算したものが保険税として課税されますが、これを被保険者一人当りにしますと年額一万一千六百九十五円

今後国からの補助の増額などはたつきかけますが、実情ご理解のうえご協力くださるようお願いいたします。

標準小作料改定のお知らせ

昭和四十五年十月農地法の一部改正で、小作料の標準額を農業委員会が設定することになり、昭和四十六年三月標準小作料が設定されたことはすでにご承知のことと思います。この標準小作料は、おおむね三年ごとに改定することになっており、本年度で三年を経過したので別図のとおり改定いたしました。

なお、今回改定された標準小作料は、昭和四十五年の法改正による標準小作料設定以前のものは適用されず、従来の統制小作料が適用となり昭和四十五年九月三十日まで継続されます。

農地区分	標準小作料		
	改定額	現行	
田	1等級	28,000円	15,000円
	2等級	25,000	12,000
	3等級	21,000	9,000
畑	1等級	8,000	4,000
	2等級	7,000	3,000
	3等級	6,000	2,500

市職員人事異動

四月一日づけで市職員の異動につきのとおり行いました。

今回の異動は、総勢四十人、新採用者三人、依願退職者二人です。

配置替え(四月一日づけ)

(総務課) 副参事兼管財係長事務取扱 大橋栄蔵(同課管財係長)
 副参事兼庶務係長事務取扱 佐野直(同課庶務係長) 主事 河井裕(税務課主事) 運転手 齊藤春男(産業課運転手) 運転手 大崎義英(建設課運転手)

(企画調査課) 副参事兼交通公害係長事務取扱 佐藤伸善(同課交通公害係長) 人事係長 三本久馬(保健衛生課国保係長)

(市民課) 市民係長 酒井勇保(保健衛生課清掃センター第一係長)

(衛生課) 副参事兼商工観光係長事務取扱 若杉桂子(同課商工) 主事 若杉桂子(ガス水道課) 主事 倉茂三三九(産業課) 主事 大橋日出昭(総務課) 主事 浅野雅広(市民課) 主事 浅野雅広(市民課)

(建設課) 主査 椿賢一(同課) 主事 佐藤幸雄(市民課) 主事 若杉桂子(ガス水道課) 主事 倉茂三三九(産業課) 主事 大橋日出昭(総務課) 主事 浅野雅広(市民課) 主事 浅野雅広(市民課)

(建設課) 主査 椿賢一(同課) 主事 佐藤幸雄(市民課) 主事 若杉桂子(ガス水道課) 主事 倉茂三三九(産業課) 主事 大橋日出昭(総務課) 主事 浅野雅広(市民課) 主事 浅野雅広(市民課)

(建設課) 主査 椿賢一(同課) 主事 佐藤幸雄(市民課) 主事 若杉桂子(ガス水道課) 主事 倉茂三三九(産業課) 主事 大橋日出昭(総務課) 主事 浅野雅広(市民課) 主事 浅野雅広(市民課)

(建設課) 主査 椿賢一(同課) 主事 佐藤幸雄(市民課) 主事 若杉桂子(ガス水道課) 主事 倉茂三三九(産業課) 主事 大橋日出昭(総務課) 主事 浅野雅広(市民課) 主事 浅野雅広(市民課)

(建設課) 主査 椿賢一(同課) 主事 佐藤幸雄(市民課) 主事 若杉桂子(ガス水道課) 主事 倉茂三三九(産業課) 主事 大橋日出昭(総務課) 主事 浅野雅広(市民課) 主事 浅野雅広(市民課)

依願退職(三月三十一日づけ)

▽山井新三郎(福祉事務所所長補佐兼福祉係長) 多田あや(白山保育所保母)

新採用(四月一日づけ)

▽保健衛生課 保健婦 渡辺谷子 白山保育所 保母 藤崎和子 教育委員会学校教育課 栄業士 大橋喜江

依願退職(三月三十一日づけ)

▽山井新三郎(福祉事務所所長補佐兼福祉係長) 多田あや(白山保育所保母)





お元気ですか

この企画は「市長からの便り」と題し、市長がお手紙を差しあげ、その返信を掲載しています。



市長
からの便り...

私は、明治三十八年に東谷村大字小向、現在の栃尾市大字小向で川上淳一郎の二男として生まれました。ここで、大字泉にあった東谷小学校卒業までの十三年間を過ごした訳です。

明治末年に小学校へ入学する頃、栃尾鉄道が開通していきさか文明の風を入れたとはいいい、まだ栃尾郷の山奥の村々には電燈もつかず、自動車など見たこともなく、栃尾町でさえ遠い町、まして長岡となると丸一日の行程でありました。

春四月、道の端から雪が消えてぞうり道が現れ出るうれしさ。いつしか裏の山の斜面が一面のカタクリの花で彩れると、子供の仲間でもあり敵でもある蛇が無数にはい廻る。いつまでも守門の三つの峰を被っていた雪が消えるとお盆の灯が待ち遠しく、カナカナセミで夏も

林学院女子短期大学学長 大阪大学名誉教授 二国二郎

終れば、カキ、クリ、そしてイネの稔りである。初雪に歓喜の声を上げたのもつかの間、六尺の雪に埋もれて、新年の行事を迎え、こたつに入って昔話をせがむ毎日。学校からの帰り道、うす暗くなった雪道もわが家に近づけば、若い衆の囁きを打つ音のなつかしさ。

市長さんからの便りを前に筆をとれば、さまざま幼い日の思い出や情景が走馬灯のように次から次へと浮かんできます。

それから長岡中学、福岡高等学校、東京大学と十年余りの学生時代の思い出となれば、小向の父のもとで過ごした。ことに大正十五年の大学二年の夏は忘れがたい。ある朝、数日來の雨で増水していた刈谷田川の河音が変わったので飛び出して見ると濁流が階段状に盛り上がり、たちまち橋を落し、岸をけずり、家を流す。話に聞いた山津波の襲来である。一応水が引いた夕方、栃尾の町まで親類の生死をたずねて一里余の道を下ってみると途中の村々もだが、町並みは惨たんなるもので、両側の家にはさまられてきた流木の山を二つほど越えたが、それぞれ数名の遺体が埋

もれていた由である。自然の猛威の前の人間のはかなさを謙といふほど思い知らされました。

昭和四年、私は縁あって同村大字宮沢の従兄、二国三樹三の養子となりました。したがって、その後、今に至るまで年に一回位の割合で栃尾市大字宮沢に帰り、小向の川上家の跡をたずね、墓にもうで、時に小学校の同級生と杯を上げることを楽しみにしている。

私共の学級は男女約四十人位の小さな組で、半分位はまだ元気の著であり、大部分は栃尾市民である。ことし何れも古希を越えるが、集って自祝の宴を張りたいものと思ふ。

私は、東大での長い研究生生活の後昭和十七年に大阪大学に招かれて、でんぶんの研究や学生の指導に当ること二十七年、何とか無事につとめ上げて昭和四十四年に定年退職しました。

引きつづいて愛知県の大山に近い江南市に新しい女子短大の創設をまかされ、以来六年間、初代学長として毎週熱海の自宅と江南のアパートとを半々に住み分けています。

まちがいはありませんか 所得税確定申告

昭和四十九年度分所得税の確定申告はお済みですか。また、確定申告の内容にまちがいはありませんか。

もし、確定申告を忘れていたり申告の内容のまちがいに気づいた場合は、早めにつきの手続きをしてくださいます。

★税額を少なく計算していたときは「修正申告」を。
★税額を多く計算していたときは「更正の請求」を。
★確定申告を忘れていたときは「確定後申告」を。

期限は、修正申告の場合は税務署から更正を受けるまではいつでもできますが、調査を受けた後で修正申告をすると税額の五割を過少申告加算税として納めなければなりません。

ありませんか納め忘れの保険料 該当者は今すぐ市民課へ

国民年金保険料は、納付期限から二年を経過すると時効にかかり納めることができなくなります。

老令年金をうける資格を確保するには一定の期間保険料を納めていただく必要があります。ところが、国民年金の保険料を納めるようになってから十四年経った現在、制度への加入が遅れたり、未納期間をそのままにしておきますと将来老令年金を受けられなくなる場合があります。

このため、昭和四十九年一月から五十年十二月三十一日までの期間に限って、これら時効にかかった期間の未納保険料を一カ月九百円の計算で納めることにより、その空白部分を埋めて期間が通算されることになっています。

この特例納付制度は、受給権の確保だけでなく、少しでも多くの年金を受けられる有利な制度で、こうした機会は、今後再びあるとは限りません。

とくに、昭和五年四月一日前に生まれた人で保険料を長期未納のある人が、このまま放置しておきますと将来老令年金を受けられな

いケースがでてきます。生涯に悔を残さぬよう期限までに市民課国民年金係でご相談のうえ納入してください。

国民年金保険料は... 便利でおとくな前納で

国民年金保険料は三カ月に一回(六月、九月、十二月、二月の年

すでに回覧でお知らせいたしました。したが、四月一日から降雪までのごみと危険物の収集を下記日程表のとおり行いますので、収集作業が順調に実施できるようご協力願います。

◎日曜日、祝日は収集を休みます。収集日がこれらの日と重なった場合は次の収集日にして下さい。

◎勝手な出し方はやめて下さい。イ ごみは燃えるもの(台所くず、紙くず)と燃えないもの

ご協力ください ごみ・危険物の収集

出してください。ロ 自転車、電気製品など大型廃棄物は各自が比礼地内の市有危険物埋立地に直接運んで下さい。

ハ 収集日であっても収集が終了した場合は次の収集日まで出さないで下さい。

◎営業(店舗事業所)によって出るごみは事業者が直接市のごみ焼却場まで搬入して下さい。(燃えないものは危険物埋立地へ)

危険物収集日程表

収集日	収集区域	収集者
毎週 水曜日	滝の下町 旭町	栃尾第一清掃社
" 木 "	谷内(旧下谷内 旧上谷内) 仲子町	齊藤栄一(局番六五番)
" 火 "	上の原町 天下島 平	
毎月第1金曜日	下米伝 上米伝 吹谷 松尾 寒沢 栗山沢	
" 2 "	栃尾 小向	
" 3 "	赤谷 菅畑 大川戸	
" 4 "	宮沢 泉	
毎週 水曜日	金沢 原 巻瀬	栃尾第二清掃社
" 木 "	金町	橋 五郎(三局三六番)
" 火 "	東町 本町	
毎月第1金曜日	大倉 橋倉 入堀川 本所 滝の口 二日町 島田	
" 2 "	山安谷 彦谷 大野原 下塩 人面 文納 二ツ野屋	
" 3 "	九川 塩中 梅野保 平中野保 塩新町 天平 沖布 熊袋 山口 下堰出	
" 4 "	吉水 上堰出 山屋 明戸 鶴ヶ島 水沢	
毎週 火曜日	新町 大町 小貫 土ヶ谷	栃尾清掃社
" 水 "	新栄町 栄町 山田町	田辺寅吉(三局三三番)
" 木 "	大野町 表町(旧三光 旧岩神)	
毎月第1金曜日	半蔵金 田代 森上 木山沢 中 西野保	
" 2 "	新山 西中野保 繁深 田之口	
" 3 "	北荷頃 検原 岩野 本津川	
" 4 "	一之貝 軽井沢 比礼	

ごみ収集日程表

収集日	収集区域	収集者
毎週水金曜日	仲子町 東町 天下島 泉 大川戸 菅畑 赤谷 小向 栃尾 宮沢	栃尾第一清掃社
" 火木土 "	谷内(旧下谷内 旧上谷内) 滝の下町 旭町 上の原町	齊藤栄一(局番六五番)
" 月 "	下米伝 上米伝 寒沢 松尾 吹谷 栗山沢	
" 月水金 "	平 金沢 原 巻瀬	栃尾第二清掃社
" 火木土 "	本町 金町	橋 五郎(三局三六番)
" 月金 "	吉水 上堰出 下堰出 山口 熊袋 二日町 大野原 滝の口 下堰 人面 文納 二ツ野屋 陶山 山屋 明戸 水沢 鶴ヶ島	
" 水 "	入堀川 本所 島田 山安谷 彦谷 平中野保 九川 塩中 梅野保 塩新町 天平 沖布 橋倉 大倉	
" 月水金 "	小貫 山田町 新町 栄町 新栄町 検原 岩野	栃尾清掃社
" 火木土 "	大町 表町(旧三光 旧岩神) 大野町 北荷頃	田辺寅吉(三局三三番)
" 月金 "	土ヶ谷	
" 月木 "	一之貝 田之口 西野保 中	
" 月 "	半蔵金 田代 森上	
" 木 "	木山沢 繁深 新山 西中野保 比礼 本津川	
" 水 "	軽井沢	

とちおと人物(物語)

59

栃尾郷教育の先覚者
小林三考

小林三考翁は、尚古庵三考と称し、旧栃尾町大町の小林家の二代四郎右工門の長子として、明和八年三月二十三日に生まれました。幼名を茂三太といひ、母は那須徳太郎の妹フユ、幼年から長岡及び江戸に出て、和漢の勉強や算法を修め、礼儀作法、謡曲、茶の湯、活花を習得しました。

同家の系図によりますと、小林家は栃尾郷きつての豪家田之口が多田家と親せきで、その縁によつて明和五年二代四郎右工門が長岡から栃尾に引越し、多田家の出店である山城屋の業務一切を引受け多田家を補佐しました。

市内入塩川村の庄屋は佐藤家でしたが、宝暦頃からいろいろの事情で家運が衰退し、庄屋株を田之口が多田家に買入れ、さらに宝暦の大飢饉のためついに庄屋の資格を失つてしまいました。



小林三考翁

で、さらに代理庄屋も失なりました。多田家では、地元入塩川村に意に叶う人が見当らず、山城屋の担当者小林四郎右工門を後任としました。

四郎右工門は、安永六年五月から山城屋から入塩川村へ日勤して庄屋の職に従事しましたが、事務室は金左工門の家を使用しました。天明七年三月四日小林家は台所から火を失し、おりからの強風に

あおられて、七日町、横町(現在の表町付近)など三十余軒を焼失してしまいました。

この失火による責任を痛感した四郎右工門は、罹災者に若干の償いをしてその翌年金沢と平の中間に当る倉下という所に小さな家を建てて大町からここに移りました。その後この地に三十八年住みましたが、四郎右工門が死亡すると同

時に三代良右工門が庄屋代役を仰付けられ、天保六年入塩川に家作して倉下から引越しました。

この良右工門が三考翁です。三考翁は、江戸で勉学を修めて帰郷し、父と一緒に山城屋に通い多田家のために働いていました。

その後宝光院前に借宅して、町方の青少年に読み書き、算術、礼法などを教え、俳諧の道にも通じて一方の宗匠となり尚古庵三考と号し、当時見附の俳人松岡茶山と並び称せられました。

老後入塩川の邸内に開いた尚古庵塾ではおもに村役人の子第三十五人に一般常識や村役人として心得べき諸儀式、書法、算法を教えました。この外にも栃尾町など郷中の多数の青少年が入塾しています。この功により弘化二年藩主から御紋付、御召料向麻上下一具を下賜されました。

三考翁は入塩川に引移つてから村民の困窮を救うため、産米の増加、副業の奨励を策し、長男啓之助と共に江筋の改修なども手がけましたが、嘉永七年三月七日八十有歳で逝去されました。大橋白鶴は町方の青少年の教育に当り、三考翁は在方の青少年を教育しました。

(市文化財調査審議会委員 五十嵐貞司)



楽しい子ども会活動を、子どもたち自らの手で——ことしの子ども会リーダー研修会には、61人の子どもたちが出席し、熱心に研修しましたが、この日の成果を地域にもち帰り、子ども会活動の源動力となる力強さが感じられました。

楽しい子ども会活動を!!
子ども会リーダー研修会

子ども会リーダー研修会を、さる三月二十九日(土)市民会館で行いました。これは、子ども会のリーダーから子ども会をよく理解してもらい、みんなが仲よく楽しい子ども会活動をすすめてもらうと、市教育委員会で実施しているものです。

事務所の田辺先生を講師にお迎えし、リーダーの役割についてのお話を聞いたり、活動プログラムをグループに分かれ、共同作業で作ったりしました。また、みんなで作った活動プログラムを発表し、先生から講評していただきました。そして、最後にレクリエーションの指導をしていただき、楽しい



一日の研修でした。参加した三十団体、六十一人のリーダーたちは、研修成果を自分

期待される子ども会活動

教育委員会が「明るくたくましい子どもになろう」「責任感が強く、だれとも協力しあえる子どもになろう」「自分が生まれ、育つた村や町を愛することもなろう」というめあてをつくり、子ども会育成にとり組んでから六年目になります。昭和四十五年当時、子ども会数四であったものが、現在市内には四十九の子ども会ができて約二千七百人のメンバーが参加しており、年々活動の成果があら

私たちの子ども会活動に生かそうと熱心に学習していました。子ども会は、同じ村や町に住むともだちが、校外生活で余暇を利便して、おもしろく楽しいと思ふ遊びを中心に、自分たちで相談して計画をたて、準備をして、仲間よう楽しく活動をする集りです。教育委員会では、さらに子ども会育成をすすめるため、要望により地域に出かけ、子ども会を作るお手伝いをしていきます。希望地域がありましたら、社会教育課(二局二〇二〇)へお申し込みください。

720人がおとなの仲間入り
さる四月三日、市民会館で第二十七回目の成人式を行い、七二〇人(男三三八、女三八二)がおとなの仲間入りをしました。式典では渡辺市長などが祝福すれば、成人を代表して大塚伊知夫君と鈴木よし子さんが「希望をもつてすすみます」と力強く謝辞をのべて終りました。

救急車

.....出動要請は、住所、氏名、年令、客体等できるだけ詳しく知らせてください。

電話 119番 栃尾消防署



最近救急車の出動要請が多く、中でも急病による出動要請が目立っています。救急法では、急病の取り扱いを「公衆の集合所及び街頭等で発生した急病またはガス類による中毒若しくは食中毒、異常分娩、腸捻転及び気道閉鎖等による事故で救急車が搬送しなければ生命に危険を及ぼすと認められる緊急の事故」と規定しています。ところが通報により救急隊が出動してみると単なる入院のためであったり二・三日前から具合が悪いので医師が見てもらいたいなど本来の救急業務に該当しないものもあり、このような場合に実際に緊急を必要とする要請があつてもそれに応じられないこととなりますので、出動基準により良識ある出動要請をお願いいたします。

- 1 地震、火災、水災その他の災害により傷病を受け、又は疾病にかかったもの。
- 2 交通事故により傷病
- 3 屋外若しくは、公衆の集合する場所において傷病を受け、又は疾病にかかったもの。
- 4 その他、緊急の救護等必要と認められるもの。

伸びよう 伸ばそう青少年

市では、充実した青少年の健全育成をすすめていこうと、青少年育成指導員十名を委嘱いたしました。何でも、お気軽にお近くの委員にご相談ください。

- 五十嵐藤吉 金町
- 島田 信司 大野町
- 馬場 孝一 山田町
- 下塩谷地区担当
- 西片 市郎 上榎出
- 大橋 厚二 二日町
- 上塩谷地区担当
- 大港 捲二 大野原
- 東谷地区担当
- 室橋 真弘 泉
- 入東谷地区担当
- 大崎 松義 上来伝
- 荷頃地区担当
- 諸橋 信一 北荷頃
- 西谷地区担当
- 稲葉 正雄 西野俣



青少年の親がわり

10名を委嘱

編集と発行 新潟県栃尾市役所 電話 (02585) 2-2151

昭和32年2月20日第3種郵便物認可

統一地方選挙 県議会議員 投票日 4月13日
市議会議員 投票日 4月27日



代表者として ふさわしい人を

第八回統一地方選挙は、四月十三日に県議会議員選挙、続いて二十七日に市議会議員選挙が行われます。

この選挙は、県議会議員、市議会議員といういわゆる私たちの代表者を選び出すという数ある選挙の中でも最も身近な選挙といえます。

それだけに私たち有権者は、投票するにあたって義理人情や世論にまどうことなく自分の判断でどなたが今後四年間の代表者として

みなさんの力できれいな選挙

私たちが、選挙を汚す行為に對しては、いっそう厳しい批判をくだし「みんなの力できれいな選挙」を実現するように努力いたします。

栃尾市選挙管理委員会
委員長 藤井 勇

入場券が届かないときは 早めに問い合わせを

投票所入場券は、区長さんを通じて近日中にみなさんのお手元へ届けられます。もし、入場券が届かないときは、投票日前なるべく早めに選挙事務室へお問い合わせください。

入場券は、正確にお手元へ届けられるようにできるかぎり整理してあります。

締め切り時刻にご注意 一部の投票所を変更

県議会議員選挙(四月十三日)、市議会議員選挙(四月二十七日)とも投票日の投票所を締め切る時刻を早める投票所が、次の四投票所あります。

投票時間に遅れないように投票してください。(投票開始は午前七時)

投票所名	締め切り時刻
栗山沢小学校	午後五時
一之貝小学校 半蔵金小学校	午後五時
半蔵金小学校 半蔵金小学校田代分校	午後四時

これは、投票当日の開票所までの交通

が、整理直前に住所を移動されて市役所への届け出ができておらず、前住所地に配布されている場合もあります。

なお、入場券を受領したのちに無くしたときは、投票所でその旨を申し出てください。係が再発行します。

通の悪条件などを予想し、開票所から遠い所にある投票所について県選挙管理委員会の承認を得て決定したものです。

右以外の投票所は、全部次のとおりです。

投票開始 午前七時
投票閉鎖 午後六時

投票は、用事を済ませてからといわずに前もってするようにしましょう。

市内転居者の 投票所について

栃尾市内の転居者で転居の届出の日が、県議会議員選挙については、三月十一

日以後、市議会議員選挙については四月十四日以後の場合は、もとの住所の投票所で投票していただくことになり、また、まちがわないようにしてください。

県議選における 住所移動者の投票 証明書が必要

四月は、転出等人の異動する時期ですが、県議会議員選挙については、県内の他の市町村に住所を移動された場合でも選挙人名簿に登録されている場合は、その登録されている投票所へ投票することが出来ます。

投票の方法としては、投票日当日投票所に向いて投票できることはもちろんですが、当日投票所へ出向くことができない見込みのときは、不在者投票の方法もあります。

この場合、たいせつなことは、新住所地の市町村長の発行する「引き続き県の区域内に住所を有する旨の証明書」を提示しなければ投票することができませんので、十分ご注意ください。

なお、市議会議員選挙につきましては、市外へ転出されれば投票することはできません。

選挙事務室を開設

県議会議員選挙、市議会議員選挙の事務を行うため3月1日から事務室を市役所1階に開設しました。不在者投票など選挙のご用はこの事務室へおいでください。

〈電話〉
執務時間中=2-2151(内線247・270番)
執務時間外=2-2158(直通) 2-2151(内線270番)

開票は即日 参観人は五十人に制限

県議会議員選挙、市議会議員選挙とも開票は、即日開票で午後八時から市役所大会議室で行います。

開票所の収容定員の関係で参観人は五十人に制限します。

開票の参観券は、午後七時三十分から市民ホールで受付交付します。

新有権者など登録 選挙別に名簿を作成

投票することが出来る人は、選挙人名簿に登録されている者です。選挙人名簿の登録は、年一回九月に定時登録するほか、選挙が行われるつど登録資格のきた人を登録します。したがって、県議会議員選挙及び市議会議員選挙と二回にわたり登録します。

これはは目的地から遠くなるばかり
矢野左行



こんど登録される人は、主として昨年暮れごろ転入した人及び年齢が満二十才に達し新しく有権者となった人たちですが、具体的には、次の要件を満たしている者です。

▽県議会議員選挙のための登録

- (1) 日本国民であること。
- (2) 昭和三十年四月十四日以前に生まれた人。
- (3) 昭和四十九年十二月十七日以前に転入の届出を行い住民票のついで

る人。

- (4) 右の要件を満たして一般犯罪や選挙犯罪によって選挙権を停止されていない人。

▽市議会議員選挙のための登録

- (1) 日本国民であること。
- (2) 昭和三十年四月二十八日以前に生まれた人。
- (3) 昭和五十年一月十五日以前に転入の届出を行い住民票のついでいる人。
- (4) 右の要件を満たして一般犯罪や選挙犯罪によって選挙権を停止されていない人。

市議選の名簿を縦覧

市議会議員選挙のために作成した選

県議会議員選挙 立会演説会のお知らせ

四月十日午後七時 東谷中学校
四月十一日午後七時 市民会館
候補者を知るよい機会です。
多数おいでください。

町名(部落)別有権者数 (50.3.17現在)

投票区・町名	有権者数	投票区・町名	有権者数	
1 表町(三)	127	梅野保	94	
表町(岩)	313	塩中	16	
大野町	707	九川	75	
谷内1丁目	174	平中野保	61	
谷内2丁目	240	計	246	
滝の下町	409	12 俵谷	200	
仲子町	371	13 山栄谷	157	
東町	431	14 入塩川	336	
本町	466	本所	196	
計	3,238	計	532	
2 新栄町	52	上の原町	310	
栄町	699	旭町	593	
山田町	607	宮沢	313	
新町	482	大下島	604	
大町	291	平	478	
金町	756	(東が丘)	244	
計	2,887	大倉	67	
3 小貫	360	計	2,669	
4 上ヶ谷	137	赤谷	433	
金沢	952	東	379	
5 原	559	16 大川	189	
巻淵	278	菅畑	316	
協合	11	計	1,317	
計	1,800	17 柳堀	979	
6 吉水	269	小向	202	
上柳出	377	計	1,181	
下柳出	212	下米伝	134	
山口	102	上米伝	192	
二ツ郷屋	74	松尾	88	
山屋	56	寒沢	63	
明戸	122	計	477	
計	1,212	19 吹谷	219	
7 日町	311	20 栗山沢	177	
熊袋	190	21 北荷頃	992	
計	501	22 一之貝	580	
8 下塩	246	23 軽井沢	159	
人面	215	24 比礼	171	
文納	147	25 本津川	92	
計	608	26 田之口	143	
9 塩原	259	27 西野保	100	
岩野	25	中	141	
水沢	124	木山沢	83	
鶴ヶ島	99	計	324	
計	507	28 森上	148	
10 大野原	260	29 西中野保	416	
沖布	93	30 新山	218	
天平	98	31 繁窪	215	
塩新町	92	32 半蔵金	394	
滝之口	72	33 田代	81	
島田	48	計	22,955	
計	663	合	計	22,955

不在者投票は

県議選 4月1日～12日
市議選 4月17日～26日

市役所選挙事務室で

投票日に市外の勤務先で業務に従事中等であるか、出産のため入院中で当日投票所へ行くことができない見込みのかた等は、不在者投票をすることができます。

不在者投票のできる期間は、選挙の告示の日から投票日の前日までで、選挙別には、次のとおりです。

▽県議会議員選挙
四月一日から四月十二日まで

▽市議会議員選挙
四月十七日から四月二十六日まで

選挙は、投票日に投票所に向いて投票するという原則がありますが、不在者投票は、その原則に対する例外といえるわけです。そのため若干の手続きが必要で、たとえば、やむを得ない用務等で市外に旅行又は滞在するたため不在者投票をしようとするときは、いつ出発していつ帰る予定か、用務先又は滞在地はどこかをお聞かせいた

くこととなりますから、あらかじめご承知おきください。

出かせぎ先から不在者投票をする場合及び郵便による不在者投票の場合は郵送等で日数がかかり、ややもすると投票日に間にあわないことも考えられますので、早めに投票を済ますようにつとめましょう。(この場合の不在者投票用紙の請求は、告示前でもできます。詳しくは、選挙事務局へおたずね

不在者投票の できる主な理由

一 通常の不在者投票の場合
(1) 選挙人がその属する投票区の区域外において職務又は業務に従事中。

ください。

不在者投票をする場所は、市役所内(一階)選挙事務室で午前八時三十分から午後五時までです。土曜日、日曜日もこの時間帯であれば投票できますので、おいでください。

今回の二つの選挙は、身近なたいせつな選挙です。有権者としての義務を果たすためにも棄権は絶対にやめ必ず投票いたしましょう。

(2) 選挙人がやむを得ない用務又は事故のため市外に旅行中又は滞在中
(3) 選挙人が疾病、負傷、妊娠等で投票当日歩行が著しく困難であると予想される場合。

不在者投票に必要なもの

不在者投票のうち通常の不在者投票をするためには、次のものが必要です。選挙事務局においてになるときは、忘れずにご持参ください。

- (1) 本人の印かん
- (2) 投票所入場券(配布された後は、できるかぎり持参ください。)

郵便による不在者投票

投票用紙の交付申請の方法

郵便による不在者投票の方法については、広報とちお二月号で郵便投票証明書の交付申請の手続きを中心にお知らせいたしました。その手続き後の手続きをかんたん(証明書の交付手続きをされた人にはお知らせ済み)にお知らせいたします。

選挙事務局に備付)に郵便投票証明書を提示して申請してください。この申請は、選挙の告示前でもできます。

選挙期日(投票日)前四日(県議選は四月九日・市議選は四月二十三日)までとなっております。

申請がありますと、選挙では、ただち(告示前の申請は告示後)に郵便で交付します。選挙人は、交付を受けた投票用紙に候補者の氏名を記載し、必ず郵送することになり、日数もかなりかかりますので、この申請はできるだけ早くしてください。

なお、投票用紙受領後の手続きについては、申請があった際にお知らせいたします。